

令和2年4月16日

生徒・保護者の皆様へ

県立三木高等学校
校長 高橋 信之

臨時休業中の登校日の中止について（お知らせ）

兵庫県の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、県立学校においては、5月6日までの臨時休業となっています。臨時休業中に登校可能日を設定していましたが、現在の状況を踏まえ、下記のとおり登校日を中止いたします。

なお、不明な点がございましたら、学校へご連絡ください。

記

1 変更の内容

変更前 4月23日（木）・30日（木） 登校可能日



変更後 上記の登校可能日を中止する

2 その他

- (1) 臨時休業中の家庭学習の指示や課題は、学校ホームページ、Classi により配信及び郵送により送付いたしますので、ご確認くださいませようお願いします。
(現在、Classi は接続しにくい状況になっています)
- (2) 5月7日以降の予定は、学校ホームページ及びClassi により配信します。
- (3) 引き続き、外出をせず、密閉・密集・密接の環境を避け、ご家庭での規則正しい生活及び学習をお願いします。